

舞台芸術の

関係性 をめぐる

連続講座

2022

～持続可能な
創造環境に向けて

報告書

- 第1回 ジェンダー編[1] LGBTQについて
- 第2回 コミュニケーション編
- 第3回 ハラスメント編
- 第4回 文化権と法律編
- 第5回 ジェンダー編[2] ジェンダーバランスについて
- 第6回 インクルージョン編
- 第7回 アップデート特別編

全
7
回

※各回終了後におしゃべり会を実施



舞台芸術制作者
オープンネットワーク

2021年7月、舞台芸術制作者オープンネットワークは「舞台芸術の「契約」にまつわる連続講座2021～持続可能な創造環境に向けて」を開始しました。これまで見過ごされがちだった舞台芸術の法務・労務・財務の諸問題が、コロナ禍でより明らかになったことをきっかけにして、それらを「契約」という角度でとらえ直すという取り組みです。緊急的な対応など実務面等を中心として翌年2月まで講座を行い、のべ1300を超える受講申込を頂くなど高いニーズを実感しています。

その一方で、活動の継続が引き続き困難な現状に対して、いわば「ハード」面とは別の「ソフト」面の問題に目を向ける必要があると考えました。

舞台芸術の場では、誰もが等しく安全で、安心して創作や表現に参加できる権利を持っているはずですが、ところが労働環境の問題や創作過程の特殊性により、そうであるとは言い難い環境でした。この問題は以前からありましたが、作品制作を優先するあまりに見過ごされがちだったのではないのでしょうか。そのために活動を始められなかったり、続けられなくなったり、離れていった人は、少なくないと思われる。

今年度の連続講座を企画するにあたって、個人の権利が守られるような、お互いを大事にするための人と人、人と芸術文化、そして社会との関係性を見つめ直したいと考えました。これまで「持続可能な創造環境」を妨げてきたものは何か。あるいは、それを促進するためのキーとなるものは何か。浮かび上がったのが、ジェンダー、ハラスメント、コミュニケーション、インクルージョン、文化権と法律といったテーマです。

こうして、このシリーズの総合テーマである「持続可能な創造環境」を「関係性」という角度でとらえる全7回のオンライン連続講座を、2022年11月から翌年3月まで実施しました。Zoomでの質問も可能な当日のリアルタイム受講に加え、アーカイブ動画視聴による受講も受け付けています。全講座を約3ヶ月半に集中させることで相互の関連性を意識しやすくし、テーマについて横断的に学び構造的な問題を見渡すことで、より理解が深まることも企図していました。

この報告書では各講座の内容はあらましに留めていますが、講座後のアンケートについては頂いた回答をできるだけ掲載することにいたしました。受講された方々の声を大切にして、現場から広がる問題意識としても多くの方々に共有されることを願っています。

末筆ながら、受講・視聴して下さった皆さま、登壇された方々、ご支援・ご助力頂いた関係団体に、心より感謝いたします。

舞台芸術の「関係性」をめぐる連続講座2022～持続可能な創造環境に向けて

誰もが安全で、安心して表現の場に参加し、鑑賞や体験ができることが、ますます望まれています。それがいかに大切か、個々人の内面に寄り添いながら、専門家の知見と様々な事例を通して学びます。

可視化されにくい事実に向けて、社会と芸術のあり方についてアプローチする、オンライン講座です。お互いにより良い関係性を築くことから、持続可能で豊かな創造環境について一緒に考えてみませんか。

第1回

ジェンダー編 [1] LGBTQについて

2022年11月30日 [水]
19:00-21:30

多様な性のあり方について、たとえ浅くても正しい知識を身につけることが求められています。それが「理解を深める」ことでもあり、誰もが同じ立場でいることが当たり前になるための、誰かが傷ついてしまわないようにするための、第一歩と言えるでしょう。

LGBTQの基礎的な知識や日本の現状について知り、性に関わりがあり人間そのものを扱う、舞台芸術の創造の場における考え方を学びます。

講師



和田華子

俳優

スピーカー



坂本もも

ロロ・範宙遊泳プロデューサー
合同会社範宙遊泳代表
多摩美術大学非常勤講師

講師の和田華子さんより、前半はジェンダーに関する様々な用語や、性自認、性的指向についてなど、LGBTQの基礎的な知識を教えてくださいました。

後半は「演劇とLGBTQ」というテーマで、カミングアウト、アウトティング等の用語の説明に加え、就労環境の問題点などについてお話し頂き、無意識に誰かを前提から省いていないか等、誰もが同じ立場や条件でいることについて、振り返るきっかけにもなりました。

適切な言葉の使い方や、当事者であってもなくても相談できる窓口など、稽古などの創作活動の場や日常生活でも役立つお話や資料も共有されています。

坂本ももさんは、若い世代の作り手と関わる中で、多くの方が学校教育でLGBTQの基礎的な知識に触れた経験があること、セクシャリティをオープンにする方も多く、当事者を透明化しない感覚を持ち合わせていることなどを、ご自身の体感としてお話しされました。

そういった方々と共に仕事をする上の世代、力や立場が強い人たちこそ、現状を理解し心を寄せていくこと

の必要性も説かれています。

さらに、和田さんより講座のお話とは別に「日本におけるLGBTQの現状」について、特別に約50分の動画をご提供頂くなど、たいへん充実した講座となりました。

第2回

コミュニケーション編

2022年12月27日 [火]

19:00-21:30

閉じられた環境下で、年齢、性別などの属性や、立場やキャリア等にしばられることなく、すべての人がストレスなく自由に創作に打ち込めるようになるためには？

相手を否定するのではなく、相互の関心とリスペクトをもとにうまれる信頼関係から、創造に結びつくコミュニケーションのあり方について共に考える機会です。

講師



田村かのこ

アート翻訳レーター

スピーカー



古元道広

舞台芸術制作者

創造の場だからこそ大切にされるべき「関係性」について、どのようなコミュニケーションが必要で有効かを学びました。

始めに古元道広さんから、30分程の概論がありました。安全・安心で自由なチャレンジのできる環境づくりに向けて、相手を知り自分を知るための「対話」が有意義であることとその方法や効果について、また平等で対等な関係性に求められる相互承認とリスペクトについて説明がなされています。

何より「人」を大事にすることで、創造活動の持続性と作品のクオリティアップが期待されることを、お話し頂いています。

次に講師の田村かのこさんから、芸術祭や大学など様々なアートの現場で培われてきた知見を元にした、「参加者が創造性を発揮できる「対話」の実現を目指す」コミュニケーションデザインについて、くわしくお話を伺いました。

セーフスペースをどのように構築するか、ガイドライン

の作成や発言しやすい環境づくりなどを、基本の姿勢から細かく具体的に教えて頂いています。さらに、偏見と憶測を減らし、すべての人が安心して尊重される場のための、多文化間コミュニケーションのありようについても学びました。

丁寧でわかりやすいお話で、ジェンダーやハラスメント問題にも深いつながりのあるテーマとして、今の私たちがコミュニケーションについて改めて考えてゆく必要性が、ますます大きくなっています。

第3回

ハラスメント編

2023年1月6日 [金]

19:00-21:30

講師



高山直子

カウンセリング & サポートサービスN
カウンセラー

2022年4月からいわゆるパワハラ防止法が中小企業にも義務化される一方で、舞台芸術界で起こるハラスメントに対して、より適切な対応をとる必要性が高まっています。

ハラスメントの構造やパワハラの類型をはじめ、被害者の心理、被害者対応、加害者にならないための意識、主催者としての責任など、ハラスメントに関して基本から理解し、その防止に活かすことを目指します。

講師の高山直子さんによる約2時間半のお話に、おしゃべり会を含め多くの方にご参加いただき、関心の高さが窺えます。

始めに、日本語では「嫌がらせ」と訳されるハラスメントという言葉には、「繰り返し」または「継続的に」「執拗に」という意味が含まれていることをお聞きしました。そして、加害者の目的は「攻撃・支配」であり、被害者の目的は「意思の疎通」であることから、目的が違う両者がやり取りを重ねても交わることはない「ハラスメントの構造」を理解することで、ハラスメントの問題は被害者の努力で改善できる問題ではない可能性が高いことが解き明かされました。

さらにパワハラ等の類型やポイントを学び、特にモラルハラスメントについては、受動的攻撃や二重基準などの典型例についてくわしい解説がなされ、被害者が、加害者によって自責の念や罪悪感を誘発するアプローチを繰り返されることで、自分を責める思考のスパイラルに陥りやすくなることや、被害者がハラッサー（ハラ

スメントをする人）と関係を構築したくなる心理など、モラルハラの特徴である「操作性」の脅威についても学びました。

これらを踏まえて、被害者心理を元に心も身体も自分を守る意識を大切にすること、加害者にならないための意識、組織における仕組みづくりなど、ハラスメント防止への心構えや行動に移すための指針についてのヒントも多く示されました。

第2回「コミュニケーション編」の内容と呼応していることが繰り返し指摘され、普段のコミュニケーションや信頼関係の構築がハラスメントの予防につながるという示唆に富むものでした。

カウンセラーとしての豊富な知識と経験に裏打ちされた明快なお話で、今後参加者がそれぞれに活動する場に持ち帰り、ハラスメントのリスクを下げるためのきっかけになることが期待されます。

第4回

文化権と法律編

2023年1月26日 [木]

19:00-21:30

日本国憲法第二十五条「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を基点として、表現の自由と共に誰もが芸術文化について「参加」「享受」「創造」することのできる重要性について学びます。

公立劇場等の現場での実情もふまえ、文化権と芸術文化に関する基本法、文化政策のつながりについても考えます。

講師



中村美帆

青山学院大学
総合文化政策学部准教授

スピーカー



岸正人

公益社団法人
全国公立文化施設協会
事務局長兼専務理事

講師の中村美帆さんより、まずは文化に関わることを人権として認める「文化権」という考え方について、その背景や性質などを学びました。

文化権には、「文化の内容に干渉をうけない」自由権的な部分と「(政府に)環境整備を要求できる」社会権的な部分があり、文化権が文化多様性と不可分であることや、発展途上の新しい「参加権・市民権的な文化権」についても説明されています。

後半は日本の文化政策の概観から始まり、文化芸術基本法と文化権の関連や、そもそも人権という言葉が持つ意義について、その歴史を振り返りながら学びました。日本国憲法第25条に「文化」とあることで、「文化」を生存権の問題として議論する可能性が開かれていることが指摘され、さらに文化権の保障へと話は続きます。権利の実現の裏付けとなるべき施設として、特に公立文化施設の存在意義と課題について、実態調査を元にしたお話もありました。

文化政策が文化権の実現に必要な考え方や、文化芸

術基本法に対する第二十五条の活用についても言及されています。

これらのお話を受けて、岸正人さんから公立文化施設(劇場・音楽堂等)の成り立ちとその実情についてお話し頂きました。

時代によりその目的は変化し、現在では劇場、音楽堂等の活性化に関する法律によって、公共財として社会的状況等に関わりなく全国民の心豊かな生活を実現する場であることが説明されています。そのために、各所で舞台芸術に親しむ機会の少ない層に対する事業等が行われていることと、指定管理者制度による弊害についても述べられています。

一人ひとりの「健康で文化的な生活」を実現するための取り組み、政策の必要性について考える、貴重な機会となりました。

第5回

ジェンダー編 [2]

ジェンダーバランスについて

2023年2月13日 [月]
19:00-21:30

表現の現場調査団による「ジェンダーバランス白書2022」が8月に発表され、表現の分野でのジェンダーバランスの不均衡が浮き彫りになりました。

その背景にある歴史的な経緯と社会的な構造をとらえつつ、無意識のジェンダーバイアス、同質性、権力勾配、ハラスメントとの関係を見据え、機会の平等性等について考えます。

講師



田中東子

東京大学大学院
情報学環教授

スピーカー



森本ひかる

アクタートレーナー・
ファシリテーター



端田新菜

俳優
劇団青年団・劇団ままごと所属

講師の田中東子さんより、まず、日本社会とジェンダー格差について、海外との比較を交えてお話し頂きました。写真やグラフが多く用いられ、私たちが今どのような現実にあるか理解しやすく、印象に残っています。

さらに、そもそも「ジェンダー」とは何かということと、日常に広がるジェンダー・バイアスについても、事例を元にしながらかつ関連する用語などを含め、基礎から学びました。性役割やジェンダー規範、ジェンダーバイアスの押し付けが、(特に)女性たちの可能性を狭め、不平等に扱うことにつながりかねないことが示唆され、他にもセクシュアリティや人種等による偏見があり、それらを避けるために「正しい知識」が必要であることが説かれています。

連続講座の第1回「ジェンダー編[1] LGBTQについて」での「多様な性のあり方について、たとえ浅くても正しい知識を身につける」ことの大切さを思い起こしながら、社会の中で「平等」に扱われることは基本的な人権の一つであり、そのために「ジェンダー」の問題が重要であることを、改めて知ることとなりました。

表現の現場調査団のメンバーである森本ひかるさんと端田新菜さんからは、2022年に同団体により発表された「ジェンダーバランス白書2022」の演劇部門についてのレポートを通じて、ジェンダーバランスの不均衡とその切実な状況についてのお話がありました。このような調査による「可視化」はたいへん貴重と言えるでしょう。同質性や権力勾配がハラスメントの温床となる可能性が語られる一方で、近年好転している事柄についても触れられています。「ジェンダーギャップ」への反論に対する回答も紹介され、田中さんからは「ガラスの下駄」にも言及して頂き、最後は登壇者3人のクロストークで内容を深めました。

第6回

インクルージョン編

2023年2月22日 [水]

19:00-21:30

創作や鑑賞の場における「社会包摂」のありようと、その根本を見つめ直します。最前線での知見を得ながら現実にかけているギャップをつかみ、「芸術の質」と共にどのような目標が有効かを考えます。あらゆる人にひらかれてゆく「生きるための芸術」を土台に、表現の可能性がひろがるような、社会と芸術の関係が想起されることでしょう。

講師



中村美亜

九州大学大学院
芸術工学研究院准教授

スピーカー



千田優太

一般社団法人
アーツグラウンド東北代表理事



森田かずよ

ダンサー・俳優



藤原顕太

一般社団法人ベンチ理事

講師の中村美亜さんからインクルージョン(社会包摂)について、「違いのある人たちを、違いを尊重したまま受け入れる社会を目指そう」という考え方で、文化芸術基本法でもあらゆる人が文化芸術に携わることの必要性が示されている」と説明がありました。第4回「文化権と法律編」の内容とつながっています。

しかし実際には「欠如モデル」のような問題があり実現は容易ではないため、「マジョリティ社会へのマイノリティの包摂」の状態から「一人ひとりの多様性を包摂する社会」に移行する際の課題や可能性を探ることが、本講座の趣旨とされました。

レポーターの方々からは、活動を通して気づいた次のような問題点などを共有、提起して頂きました。

千田優太さん | 一つの事業ですべての人を包括することは無理ではないか。「事業」により一部のマジョリティの方々の社会を作ってしまうと、他の価値観を排除していないか。

森田かずよさん | 事業として「ただマイノリティを包摂することを目的とする」のではなく、「障害者のための」といった言葉で区切るのではない、もっと長い、広いものがあるのでは。その場の人たちが違いを知りながら、立場や関係性が変わってゆく中で、何を感じられるか。

藤原顕太さん | 教える／教わる関係などの関係が固定されるのではなく、対等な中で関係が変わっていくことが重要なのでは。また、誰もが企画の中身に合わせることなく参加できるようにし、その仕組みを一緒に考えていくことが重要ではないだろうか。

後半のクロストークでは「事業」としてのインクルージョンを踏まえて、意外なことが生まれる文化芸術との関係や、「誰を／誰が包摂するのか」「価値の有無だけに左右されずに、新たな価値を見つけていくには」等のお話がありました。現場の状況からの知見とインクルージョンを理論的にどうとらえるかが重なり合った、実感のこもった座談会でした。

第7回

アップデート特別編

2023年3月9日 [木]

19:00-21:30

昨年の「舞台芸術の「契約」にまつわる連続講座2021」での、基礎編、労働環境編、権利編、事業委託編、著作権編、税務・会計編について、新たな情報を持ち寄り、アップデートします。

さらに、2022年度の当連続講座を振り返り、テーマ同士の関連性をたどるなど、様々な見地から総合的に考えが交わされる場です。

2021年度の「舞台芸術の「契約」にまつわる連続講座2021」全6回のアーカイブ動画を、この回の受講者限定で一定期間、公開しています。

スピーカー



伊藤達哉

ゴーチ・ブラザーズ代表取締役
一般社団法人緊急事態舞台
芸術ネットワーク
常任理事・事務局長



坂本もも

ロロ・範宙遊泳プロデューサー
合同会社範宙遊泳代表
多摩美術大学非常勤講師



武田知也

舞台芸術プロデューサー
一般社団法人ベンチ代表理事



藤原顕太

一般社団法人ベンチ理事



古元道広

舞台芸術制作者



矢作勝義

穂の国とよはし芸術劇場PLAT
芸術文化プロデューサー
劇場、音楽堂等連絡協議会会長

コロナ禍で舞台芸術界の諸問題がより明らかになり、それを機に行った2つの連続講座について振り返り、改めて情報共有や問題提起を行いました。

○契約について。3年前からのON-PAMの取り組み。文化庁のガイドライン、相談窓口、研修等の方策。私たち自身の更なるアップデートを。

○EPAD等を通じた著作権の意識改革。知識とスキル、マインドにわけた考え方。表現者の権利と社会での利便性のバランスをとるためのコミュニケーションを。

○税務・会計の講座が増加、スキルを高める。社会的信用の向上をにらみ法人化する／しない検討は続く。

○フリーランスの環境整備のガイドライン、自治体の相談窓口、中間支援組織のプログラム等、労働環境に関する様々な動き。根本的な問題に目を向け、現場での改善を制度へ。

○ハラスメントについて各所で声明等が発表される一

方、いくつかの告発が社会問題に。労働環境やジェンダーとの関係を重視。個々人の学びと対話を通じたコミュニケーションによる関係性の向上を。

○LGBTQとジェンダーバランスについて、浅くても正しい知識を持つ。社会的な構造の問題であるという視点を持ち、声を上げる当事者を消費することなく、マジョリティ側のアップデートを。

○参加権・市民権的な文化権とインクルージョン、文化資本との関係を注視。誰もが同じところにいられるような新しい出発点を、丁寧なコミュニケーションから探る。

○表現の自由と、自由権的文化権および社会権的文化権を背景にして、創作とその享受の活発化を期待。「契約」「関係性」について学びお互いの権利を守る。

クロストークでは、制作者や創造の場のすべての人が自身と社会の問題として、これまでの体制や考え方を柔軟にとらえ直していくことの必要性などが語られました。

アンケートより

第1回 | ジェンダー編 [1] ジェンダーバランスについて

この講座をどちらでお知りになりましたか。

- Twitter
- Facebook
- ON-PAMのホームページ
- ON-PAMからのEメール
- ON-PAMスタッフ
- fringeのツイート
- DANCE BOXでのチラシ

ご自身が活動されている場所等で、ジェンダーに関して気になることがあれば、教えて下さい。

- 職場での意識は頭ではわかっているつもりの人も多くありますが当事者意識は希薄かと思えます。
- 「当事者」という言葉の用い方そのものに難しさを感じています。
- 今はありません。
- マスメディアなどでLGBTQについて話題が出るようになった頃に、当時所属していた団体内でいわゆる「当事者探し」が行われ、非常に苦しい思いをしました。それで、大学の公開講座などに参加し、知識を集めた時期がありました。その頃に比べれば、全ての年代で認識が随分変わってきたと思います。生きやすくなりつつある一方で、情報の差などがあってかえって触れにくい(避けられる)という感覚もあります。持っている価値観(常識)が崩れることへの反発なのか、揺り戻しを繰り返しながらも少しずつ、良い方向に変化していくことを願っています。

どうして受講しようと思われましたか。

- ハラスメントと差別の問題に大いに興味があり、全講座受講を決めた。
- 関係性、というキーワードで様々な観点から文化芸術を取り巻く現状課題を再考する機会となりそうだから。ジェンダー、セクシャルティについては自身の知識もアップデートしたかったから。
- 一度は和田さんのお話を聞いておきたいと思ったから。
- ジェンダー問題に関心があるため、知識を深めたいと思った。知識を深め、自分の言葉で他者に話せるようになりたい。
- 舞台芸術にほんの少しだけ関わりがあり、地域の場をひらいたり共にいる場をひらいたりしているため、講座に学びがあると思った。
- 昨年も受講しましたが、内容が充実しているの。
- その場に不必要なレベルだと感じるようなセンシティブな事柄について、「あなたなら大丈夫だと思って」と、打ち明けられてしまうことが度々あります。私自身の知識の古さや不足があると感じており、困惑する場面が増えたので、「いま」の感覚の「コトバ」を得たいと思ったから。

本日の感想やご意見、ご質問等をぜひご記入ください。

- 坂本ももさんがおっしゃったとおり、和田華子さんから手渡されたこの素晴らしい講義内容は、私たちの問題である。LGBTQ当事者の方々が安心・安全・幸福に仕事ができるように、具体的かつ積極的に行動して環境を変えていきたい。
- 和田さんの言葉が様々な立場の人々に配慮したもので非常に勉強になりました。
- 資料がありがたかったです。今後のコミュニケーションツールとして。
- 和田さんや坂本さんのお話、非常に勉強になりました。今後仕事に繋がられることも多く、受講して良かったです。マジョリティであっても、マジョリティだからこそ、いつも当事者意識を持っていられるよう心掛けたいです。私の所属先では、公演アンケートの性別欄を「男性・女性」から、2020年より「女性・男性・その他()・回答しない」

の4つに変えました。これで正しいのかは分かりませんが、アップデートしている最中です。オーディション申込の性別欄に関しては、男・女の選択制ではなく自由記入形式に変えました。オーディションで性別を聞くのは致し方ないと思っていました。が、今回の講座を受講して、「回答したくない場合は空欄で構いません」と注釈を入れるようにします。自由形式でも、強制力があると感じたからです。今後も省み続け、学び続けていきます。

丁寧な講義でした。自身のいる場でも、基礎知識やLGBTQに限らないカミングアウトやアウトティングについて気に留めておきたいと思っています。

やっとアーカイブ視聴しました。中身が盛り沢山で、説明が丁寧で、付録まで付いていて、ありがとうございます。大学の先生や専門家による講義と違い、当事者であり、かつ、俳優の方なので、わかりやすく、かつ、とても聞きやすかったです。

カミングアウトについての話題の時だったと思いますが、「私たちはまだ下手(未熟)である、慣れていない者同士なのだ」といったお話がなんだかとても腑に落ちました。また、「知識を得る機会が与えられなかった世代」という言葉が印象に残りました。同世代や上の世代の、「だって昔はそんな人はいなかった」というような困惑や反発に接した時に思い出して、げんなりするのを少し待って、お互い未熟者同士であるという前提のもと落ち着いて話を聞こうと思います。そして、私自身もアップデートの途中であるということを忘れないようにしようと思いました。

まわりで起きている問題点、聞いてみたいテーマなどありましたら、ご記入ください。

- 「女優」という名詞が報道機関でも使われていることが、個人的には良くないと感じている。
- 日常的にホモ・ソーシャルな場で過ごしているような方々や、世代的に従来的な価値観に囚われているような方々の無意識的な偏見が悩ましいなと感じました。
- 労働力、労働時間と賃金の問題。
- 感覚や思考が固有である中で、相手をより理解できるような、より深く心地よく共にいられるようなコミュニケーションはどのように可能か。
- 最近の話題では、文化芸術推進基本計画(第2期)の素案の内容について。文化庁が、いったいどこに向かっていくのか。

ご自身の年代をお聞かせください。

- 30代
- 40代
- 60代

職業・肩書・所属(学校名)等を教えて下さい。または、どんな芸術文化(分野)との関わりをお持ちですか？

- 地域の演劇プロジェクト事務局
- 公立劇場の事業制作部。演劇や音楽事業を担当。
- 職業は自分自身。最近ではダンスの場に居合わせることが少しあります。1つの民衆芸能といえるようなものをしてしています。
- 高校演劇部活動指導員
- 公務員
- 制作(フリー)・バックオフィスサポート
- 地方自治体の文化芸術コーディネーター

活動年数または在職年数を教えて下さい。

- 5年弱
- 民衆芸能といえるものについて、7年ほど
- 10年
- 20年

第2回 | コミュニケーション編

この講座をどちらでお知りになりましたか。

- Twitter
- Facebook
- ON-PAMからのEメール

ご自身が活動されている場所等で、コミュニケーションや関係性に関して気になることや、注意していることなどを、教えてください。

○経験が長い人がけん引している会では、一人一人に話題を振るようになっている。

○講座を聞きながら気付いた事ですが、複数走っているプロジェクト情報共有の場が毎月1回あり、その司会進行をしております。なるべく平等に話していただくことを意識していましたが、私自身が一番話している可能性もあり、優位性の話を聞いてハッとさせられました。気をつけたいし、配慮していきたいと思います。

どうして受講しようと思われましたか。

○ON-PAMの講座はこれまでも有益なものが多かったのです。

○労使関係の話で、ハラスメントなどを感じており、仕事がしづらいため、様々な角度から考えることができそうと思い受講しました。ハラスメント以外にも法律やコミュニケーションも興味があり複数受講することとしました。

本日の感想やご意見、ご質問等をぜひご記入ください。

○英語をつかう場でのお話がとても興味深かったです。

○UDトークのテキストが非常に助かりました。文字で情報を見た方が理解できる時もあったので、時々切り替えて使っていました。ありがとうございます。

ご自身の年代をお聞かせください。

○30代 ○60代

職業・肩書・所属(学校名)等を教えてください。または、どんな芸術文化(分野)との関わりをお持ちですか？

○舞台芸術・映像の鑑賞サポート団体 ○アートプロジェクト

活動年数または在職年数を教えてください。

○約15年

第3回 | ハラスメント編

この講座をどちらでお知りになりましたか。

○Twitter ○Facebook ○ON-PAMのホームページ ○ON-PAMからのEメール ○劇場折込のチラシ ○チラシ&同僚のON-PAM会員からの案内 ○登壇者からの紹介 ○知人から ○所属劇団で紹介があった

個々のハラスメント行為に対して、また、全般的にハラスメントをなくしていくことについて、思いつくこと、やってみたいこと、やれそうなことなどがあれば、教えてください。どんな効果があるかは気にしすぎずに、ちょっとしたことで構いません。

○対話をきちんとする、稽古の顔合わせ時などにこれから場を作るにあたっての意志表明をする、自分自身の知識をアップデートしておく、など。

○ハラッサーとしての自覚のない人々を対象にした効果的な講座をできないか、、、(自覚を促すような)。

○曖昧な発言をしない。自分のなかでつもりで話しても相手には伝わっておそらく勘違いが起りやすく、それがハラスメントに発展するかもしれない。

○「バワハラ」はわかりやすいですが、モラハラの方が他者の理解も得られないためダメージも大きいのは経験に照らしても納得なので、まずは「モラハラというものがある」ということを皆で認識して誰かが孤立しないようにしたいと思いました。

○ハラスメントの講習があるときに他の人に紹介する。

・「おかしい」と思った時には立ち止まる。

・相談を受けたときはまず相手の話をしっかり聞く。

○勉強会に参加したり、周りの人とも話していくこと。職場で実施するためには、すぐにできるとは思えないので、自分自身が関心をもって、大事なことだと周囲にアピールすることが全体での関心につながるかもしれない。

○自分の中で起こっていること(感情)に、まずは敏感になるべきだと思います。

○座組の中でちょっと独立した相談できる相手になることを心がけています。制作者は直接稽古に参加するわけではないけれど状況を知っているひと、というちょうどいい距離にいます。実際、どの現場でも演出家やプロデューサー、共演者への悩みを打ち明けてくれるひとがぼつぼついたりして、この立場はこれからも守っていきたくと思っています。

○立場が上でも下でも、思ったことを言えるような配慮ができるようにすること。

○今日の講座内容メモを振り返って、覚えておきたいと思います。

○自分が主体となる現場ではガイドラインの作成を心がけています。

○いじめを無くそうとしても無くならないように、ハラスメントについても無くすことはとても難しいことなので講座を聞いて痛感しました。講座でもあったように、問題を解決するというよりも、まずは被害者に寄り添う(助けてと言ってもらえる存在になる)という意識をできるだけ多くの人が持てるようにしていくことが大事だと感じました。中3でこういった授業が行われているということに良い未来を感じています。

○正しい知識を身につけていくこと。その自信が盾になるかもしれない。それが自らが被害者にならないことに繋がるかもしれないし、被害者である他者が頼れる準備になるかもしれない。

○自分の手の届く範囲で、自分がとにかく注意していくこと。たくさんカンパニーで話すこと。会話を諦めないこと。

○PCやスマホをどのように使っているか、メールやチャット・通知についてどんなふうに考えているかのアンケート。(講座を聞いて、自分の快・不快について自分自身で考える・知っておくことも大切だと思ったので。)

○インディマシーコーディネーターやカウンセラーを交えた座組作り。またスタッフや出演者に向けたハラスメント研修(運転免許証のような定期更新を必要とする、証明書の発行も一つの基準になるのではないかと考えております。)

また企画初期に作品の規模に合わせた予算や創作期間を相談できる団体や制度があると、「余裕のない状態」を予め防ぐための思考回路や役職が考えつくのかなと考えました。

○理解の段階に応じた講習やWSがあれば良いと思う。

○隔離をする、という先生のおっしゃることはごもっとも、と思いましたが、それでは根絶することができないと思いました。根源(ハラッサー)を取り除くには文化芸術業界の普遍化、底上げ、つまり、一般企業で働いているようなまともな方が働きに来てくれるような環境にしていかなければダメだと思います。現状は特殊な人種が多すぎます。ハラッサーにとっての基準が他の人にとっての基準でないこと、多様性を理解してほしい。

○おかしいと思ったことを、気軽に伝える、伝えられるような場の雰囲気を作りたい。

どうして受講しようと思われましたか。

○ハラスメントの概念が変わってきていると感じているので。

○実際に創作の現場でハラスメントだと感じるがあったから。自分が制作の現場ではそういったことがないように、あったとしても適切に対応できるようにしたかったから。

○公演の稽古がはじまるにあたり、一般市民からアマチュアプロまで様々な人が集まる中で何かあってからでは遅いと思い勉強したくなりました。

○業界全体で改善しなくてはならない喫緊の課題であるため、理解を深める必要を感じた。

○ハラスメント講座を受講したことなかった。何がハラスメントのきっかけになるのか気になっていた。

○職場でハラスメント委員を務めているため。また、自身の体験からも、よりよい創造環境作りのために避けて通れない話題であると感じているため。

○ハラスメントについてきちんと理解していないと自分や周りの被害に気付かない恐れがあるし、また無意識に加害者になってしまうことも怖いと思ったため。

○ハラスメントをなくしていくために、まず自分がハラスメントについての知識を身につける必要があると感じたから。

○舞台芸術業界のハラスメント問題を耳にする機会が多いことや、周りでもハラスメント被害の話の聞いたり目のあたりにすることが多々あったから。

○今後も創作を続けていく為に、知識が必要だと思った為。

○ひととひとがかかわりあって同じ目標を目指すはずの演劇の現場で、公演の成功を目指す活動以外のことですり減っているひと、圧力がかかって力を発揮できていない人が散見されることを憂えています。それは私自身も含めて、です。コミュニケーションによって解決できること、軽減できることはないかと考え、受講しました。

○演劇業界に限らず、ハラスメントはどんな環境でも問題として提起されだしていることで、自分自身、周りの人間を守れるようなことが少しでも学びたかった。

○ハラスメントがある時の適切な対応を知っておくため。

○ハラスメントを含め今回の連続講座の内容に関心があって。

○今回のON-PAMの連続講座をなるべくすべて受講しようと考えています。

○別の回の登壇者だから。

○ハラスメントについてわからなくて不安に思うことがあるから。

○ハラスメントの意識をより深めるため。

○ON-PAMが主催しているから。全7回のテーマすべて、今聞いておきたいなと思ったので。

○過去にハラスメントをする/される様なこともあり、また自分が制作として対応に悩んでいたため、参加しました。

○組織のハラスメント講習に活かすため。

○文化芸術業界はハラスメントが多いと認識しているため。

○私も臨床心理士ですが、ハラスメントについて体系的に学ぼうと思っていたので。演劇界でのハラスメント問題も続いたこともあります。

本日の感想やご意見、ご質問等をぜひご記入ください。

○やはり、時代が変わってきていますね。日々、気を付けていかねばと思いました。

○導入がとても丁寧でわかりやすかったです。

○基本的な要旨は理解できたが、舞台芸術業界を想定した工夫がもう少し欲しかった。

○とても貴重な回でした。ありがとうございました。第2回の講座もアーカイブを聞こうと思います。

○ハラスメントについては勉強していましたが、どうも納得がいけない点があったのですが、本日のモラハラについての詳細な説明によっていろいろな謎が解けました。

○自分自身では、「ちょっと嫌味言われた」「ああいう物言いの人」「性格だから仕方ない」ぐらいで終わっていたことが、今思えば、モラハラだったのではないかと、講義を聞いている中で気づけたことがよかった。私の性格的にか、いやなことも糧にしようと、たまたま思える性分だけだ。周りでは、うつ症状、適応障害、職場に行けない、など、大変な方々がいる。ハラスメントの構造を理解することで、自分が被害者のよりどころにもなれるということを教えていただき、何もできないから、何かできるかもしれない、ということに少し勇気がわいた。

また、自分自身も、被害者ではなく加害者になるかもしれない、というところを、しっかり頭にいたい。

○モラハラは本当に難しい問題だと思いました。正直なところ、講習を聞きながら、バイト先や劇団のいろいろな人物が頭をよぎりましたし、改善したい、どうにかならないものか、とたくさん考えましたが、人を動かすって危険で少し難しいことなのですね。

そして自分も、いつでも加害者にも被害者にもなり得る、とにかく、自分が今どう感じているのかに敏感になろうと思いました。

とても興味深く、勉強になりました。

○言われてみると「それはそうだよな」と思うようなことでも、言われてみないと実は考えてなかったと思われる言葉がとても多く、今回のこの講座を受けたことで自分の中の判断基準の幅が広がったような気がします。

○うなずきながら聴きました。特に、「撤退」がなぜいちばんの選択肢になるのか、ハラスメントにあった人がやめないで活動を続けることにどういう意味があるのか、知ることができ力がわきました。問題発生時に、専門職のところへ自らすぐ向かえない場合もあるので、このようなブリッジングの場があることはとても役立ちます。ありがとうございました。

○高山先生にお話いただいた内容は、舞台芸術に特化したものではなかったですが、ハラスメントの構造から始まり、被害者心理まで全般的に触れていただき、また実際の日常の中で個人や組織が何ができるかのポイントも教えていただき、とても勉強になりました。

舞台芸術の創作現場では今、これまではこれが当たり前とも言われていたことが、もはや当たり前では通用しないくらいに、人権の尊重、関わる人々の関係性や労働環境の改善などで、大きな変化が求められていると日々感じます。あまりの変化の中、それでは理想的な創作環境とはいかなるものなのか、何を指針に模索していけばよいのか、自分の中でもはや見当がつかなくなったこのタイミングで、こういう連続講座を開催していただけるのは大変ありがたいです。これからもよろしく願いいたします。

○感想です。誰もが加害者になりうる、というお話の中で「急いでいるときにコントロールしようとする」、と仰っていて、演劇の現場では、本番が近づいてきたときにこの「急いでいる」「焦っている」そして「疲れている」状況がやってきがちで、そこで現場を回す方は、他者を支配しコントロールする能力と共にハラッサーの資質も持ち合わせている場合があるように感じました。私自身、現場を回さなければならぬ立場になった際に、言動に乱暴さが出てしまう場合があると自覚しています。時間に余裕があることが望ましくも思いますが、余裕がない場合にも、気持ちを引き締めて丁寧に作業に当たることを肝に銘じます。

○放課後等デイサービス(障害児の児童館のような施設)にて勤務しており、その職場でもモラルハラスメントのような事例を耳にしたり、実際に目にしたりしていたので共感することも多かったし、特に対処法など学ぶことがたくさんありました。講座中でも質問させていただきましたが、言語化することが難しい障害のある方も少なくなく、そういった子どもたちは手を出してしまったり表現したり、自傷行為をして表現したりしてしまうことも多いです。言語化する能力は本当に大事だと痛感する反面、その言語化が難しい人にとって他にどのような手段が可能なのかを悩む日々でもあります。今は、どう察することができずに注力するほかない状況ですが、当人が言語化できないだけですでに何かしらのハラスメントがあるのではないかとという危惧もあります。言語化以外の別の手段がもしあるようでしたら、ご教授いただけると嬉しいです。

○本日受講して、初めて聞いていて少し体調が悪くなるということを感じました。こういう学習機会という場はそれほどのものなのだなと、配慮が必要なことなのだなと理解いたしました。モラハラを重点的に講義してください、自分の経験が加害経験なのか被害経験なのか、もしくはそのどちらでも無いのか迷いました。自分以外の人のこれまでに見聞きした行動や発言も思い出され、それが暴力なのかなと

思うと心地が悪くなりました。ただ、自分では知らなかったこと、考えも及ばないことがたくさんありましたので、一周回って考えてみて、いい方法を選んでいけたらいいかなと思いました。

○気をつけるべきポイントや自分の加害・被害の可能性など多くの気づきをいただきました。これで止まるのではなく、常にアップデートしていきながら、関係構築を、窮屈であったり息苦しくならないように、続けていこうと思います。

○最後の質問のところで、講師の方が「座組」という言葉の読み方がわからずに運営の方に聞いている場面がありました。わたし(たち)にとっては座組は当たり前の考え方ですが、その概念がない方の、理路整然としたハラスメントについてのお話が聞きたいへん参考になりました。と同時に、座組というのがいかに変わった／浮世離れた集団であるかを考えました。

モラルハラスメントについてはとにかく記録!という印象に残りました。悲観的な考え方ですが、演劇業界そのものがハラッサー体質で、だから個々人が自分を守るために／業界内でなんとか耐え忍ぶために、モラルハラの行動をとってしまうのかもしれない、と思いました。いままでハラスメント研修や講座を受けてみても、俳優やアーティストに対してのものだと感じるが多かったので、そうではない・もっと前段階の根本的なお話を聞くことができたのがよかったです。

○高山さん自身が舞台芸術の従事者でないことがとても良かったと感じました。

私自身過去パートナーと様々なことで折り合いが付き、仕事に影響が出ることもあったのですが、「自分が悪いのだ」と言い聞かせていた時期がありました。

もちろん私自身で反省するべき点は沢山ありそれは今でも生活の中で意識してあることなのですが、特にモラルハラスメントに関してとても分かりやすくお話ししていただいたので今まで不明瞭だった部分が沢山言語化されました。

また自分自身が企画や制作を行う際にはなるべく参加者にその作品や企画の価値基準を説明していく必要があるなとも思い、改めて過去の企画書等を見直す機会にもなりました。

ありがとうございました。

○明確な表現で整理してくださったので、とても理解が進みました。

○非常にためになりました。是非ハラッサーの人に聞いてほしい。

○ポイントが明確で、とても全体像がつかみやすかったです。自分がかつて体験したことがモラルハラだったという発見もありました。

まわりで起きている問題点、聞いてみたいテーマなどありましたら、ご記入ください。

○ハラスメントをしがちな人、そういう自覚がある人が、うける講座があるとよいとおもいました。アンガーマネジメントのような。

○創作中、佳境に入り、余裕がないと不機嫌になってしまう演出やキャリアの長い俳優・スタッフの扱い・指摘の仕方(今回、ハラスメントについて「繰り返す」ということが重要だということがわかったので、このような単発の事態にはどう対応したらいいのかになりました。)

○ご説明にあった「いい人」「分からない状態」「溜息」「音を立てる」「ツーカーを求める」等、全て当てはまり、壊れそうなほどの苦痛で命の危険を感じて人生の目標であった仕事を自己理由で退職しましたが、いまだに悲しくて戻りたくて仕方ありません。同僚でも先に辞めた人がいましたが、そういう時に制度としてどういう救済がありうるのか聞いてみたいです。

○被害者を守る組織の作り方について、もう少し掘り下げて聞いてみたいです。

○加害者が、加害者であるということに気が付いていないということ。

○今日のお話の中で自己愛性パーソナリティのお話を伺って、思い浮かぶ人がいました。

○演劇の現場での、権力上位者(演出家、プロデューサー、キャリアの長い人達)によるパワーハラスメントの問題は深刻で、彼らが仕事の一部のようにハラスメント行為を行うことを暗黙の了解とする状

況を長い年月の中で作り上げてしまったように思います。組織のトップや「顔」がハラッサーであり、その中で作られた作品を支持する人たちがまだまだいます。現状、ハラスメント被害者が、被害から逃れるには、自ら去るか、身を削って告発するかの2択であるように思われます。演劇界全体に適用できるような通知制度を作るために、何か有効手段はあるでしょうか。

○野球、サッカーや将棋、麻雀などプロとして明確に確立している職業に対して、舞台芸術におけるプロ(業界)というものの全体像がよく見えない気がしています。曖昧だからこそ良い部分もあるかと思いますが、何をもち「持続」した(している)と言えるのかも曖昧になっている気もしています。もしくは曖昧だからこそ「持続」しているということもあるのでしょうか?そのあたりの「明確にすべきか、曖昧のままにいくべきか」と言った話を聞いてみたいです。

○演出とハラスメントの境界。=芸術性の追求と強制には、それが独自性の強いものであればあるほど、分ち難い関係があるように思うのですが、気をつけるべきポイントなど。大きなテーマにはならないかもしれませんが聞いてみたいです。

○フリーランス(組織に属していない/雇用されていない)のハラスメント防止対策、今後検討すべき事項や整えるべき環境について(現在の法律や制度が主に「被雇用者」を想定し構成されているため)

○舞台芸術業界のSDGs

ご自身の年代をお聞かせください。

○20代 ○30代 ○40代 ○50代 ○60代

職業・肩書・所属(学校名)等を教えて下さい。または、どんな芸術文化(分野)との関わりをお持ちですか?

○公立劇場館長 ○フルタイムで働きながら小劇場にて制作・創作活動をしています。本業は演劇とは全く関係ありません。 ○小劇場にて演劇の企画制作 ○劇団制作 ○演劇制作 ○舞台制作 ○演劇制作者として小劇場から商業演劇まで関わっています。プロマネ的に公演までの進行管理をしたり、お客様対応を担当したり、いわゆる「創作」そのもの以外の部分を担っています。ごくまれに、専門学校にて特別講義を受け持って、制作の仕事についてレクチャーしたりワークショップも開催したりしています。 ○映画上映・劇公演の主催 ○地域を拠点にした舞台芸術の企画・運営団体の制作・代表 主にダンス、麻雀 ○地域を拠点にした舞台芸術の企画・運営団体 ○公立劇場制作部 広報担当 ○舞台芸術団体制作・プロデュース 作家 ○国際舞台芸術フェスティバル ○演劇 舞台俳優 ○俳優 ○演出家、劇作家、俳優 ○フリーランス、舞台芸術、コンテンポラリーアート ○臨床心理士、ケアマネージャー 芸術文化はもっぱら見るほうですが、音楽、映画、舞台を見ます。

活動年数または在職年数を教えて下さい。

○5年目 ○約7年 ○8年(制作・作家等) ○9年目(フリーランス、劇団プロデューサー等) ○約10年 ○10年以上 ○15年 ○約20年 ○24年 ○25年 ○28年 ○40年ぐらい

第4回 | 文化権と法律編

この講座をどちらでお知りになりましたか。

○Facebook ○ON-PAMのホームページ ○ON-PAMからのEメール

どうして受講しようと思われましたか。

○「文化権」について知りたかったため。

○文化権の理解を深めたかった。

○障がい者福祉施設にて文化企画制作を担当しているが、壁を感じ

ている。評価や意義を見直して突破口をみいだしたかった。

内容に興味があったので。

「文化権」という言葉をご存知でしたか？

はい いいえ

「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」(日本国憲法第25条第1項)という文章をご存知でしたか？

はい

上記の「文化権」ならびに「すべて国民は～」に関して、そのイメージや、ご自身や他の方々の「生活」についてどう思われるかを、お聞かせください。

貧富の差が広がりつつある現状で、しっかりと認識する必要がある。

生活のなかで、国民ではない人やコミュニティとの出会いが多いため、なんとかならないものかと日々思います。

障がいのある方、またそのご家族のための文化を享受する力をエンパワーする教育が必要なかなあ、また福祉支援者も含む。

「文化権」ならびに「すべて国民は～」に関係のありそうなモノや活動、あるいは、すべての国民が健康で文化的な最低限度の生活を営むための方法について、思いつくままに挙げて頂けたら幸いです。

いわゆることも食堂やフリースクールなどに参加している人たち、生活保護世帯などに文化芸術の催しの招待枠を設けるなどできれば。

公的な制度を待っていても遅いと思います。公立施設における文化権の保障に寄与するプログラムについて聞きましたが、現状や走っている現場にまだまだ追いついていないように感じました。

福祉施設内は、時間帯や空き時間によって劇場空間や制作スペースになりえます。ぜひ、検討を^^

本日の感想やご意見、ご質問等をぜひご記入ください。

法律や条例を知ることで、意見を出したり企画の幹となる部分を強化できると思えた。

自由権、社会権に次ぐ、そのどちらとも言いきれない第三の権利について、もっと聞きたいと思いました。

やっとアーカイブを視聴しました。25条は文化権でないという意見もよく耳にする中で、中村先生の憲法の本は読んでみたいと思いつつも、まだ読めてなくて、今回概要がわかり、たいへん勉強になりました。「法から学ぶ文化政策」の出版も知らず、小島先生も存じ上げているので、購入しようと思います。

まわりで起きている問題点、聞いてみたいテーマなどありましたら、ご記入ください。

「障害者等による文化芸術活動推進事業」に関することで、鑑賞サポートは増えつつあるが定着・定常化が期待したほど進まないこと。と同時に、機会がなければ人材育成が進まないという問題。

個別法含めて、文化政策に関わる法律を、専門家のファシリテーションのもと、読みたい。

障がい者の芸術文化活動支援について 法律化されましたが、支援者や福祉施設に周知されていない。虐待防止等の研修と並行して、文化芸術支援に関して研修の義務化を検討する動きはあるか。お伝えする工夫をしていく必要性を感じます。

今回のような、中身の濃い勉強会はほかにないので、ぜひ続けてください。

ご自身の年代をお聞かせください。

40代 60代

職業・肩書・所属(学校名)等を教えてください。または、どんな芸術文化(分野)との関わりをお持ちですか？

舞台芸術・映像の鑑賞サポート団体 ダンス事業・劇場

パフォーミングアーティスト(個人事業者) 社会福祉法人 地域連携アートコーディネーター、ダンスファシリテーター 地域のアートスペース運営管理者 自治体の文化部門に長くいた、その流れで、個人的に文化政策を齧ってます。

活動年数または在職年数を教えてください。

3年 15年 23年

第5回 | ジェンダー編 [2] ジェンダーバランスについて

この講座をどちらでお知りになりましたか。

Twitter Facebook ON-PAMのホームページ

ON-PAMからのEメール チラシ

どうして受講しようと思われましたか。

学びたいから。

演劇活動に活かすため。

連続講座をまとめて受講しています。ハラスメントやコミュニケーションなど、考える機会が持てるのはとてもありがたいと思ったからです。

舞台芸術界が変わらないと、排除される側に自分がいると思うからです。

最新の情報が知りたかったため。

ジェンダーバランスを意識していますか？ジェンダーバランスがとれている／とれていないと感じることがありましたら、どんな場合かをお知らせ下さい。

かなり意識しています。妹3人の長男として育てられたので、かなり修正してきました。

かなり意識しているが、自分の性を意識しなければならない現状にもややもやしている。

普段はそんなに気にすることは無いのですが、具体的に、気になった記憶がたくさんあって、関心を持っています。一時期、海外のプロデューサーと一緒にネットワーキングに参加していて、その時はジェンダーのバランスは均衡に近かったと思います。その後、とある日本のイベントに参加して、最後にみんなで集合写真を撮った時、その日の登壇者がほとんど男性で、登壇者に並んでもらった最前列が全員男性になった時、あれ?と思ひました。その瞬間は、何か、衝撃的でした。

戯曲に出てくる配役に男性役が多い傾向があると思います。

わからない。

ジェンダーギャップをなくすために考えられることがありましたら、教えてください。

政治から。

組織やプロジェクト毎にジェンダーやハラスメントに関する宣言文を作成する／芸術関連の公的施設でポジティブ・アクションの取り組みを進める。

本日の感想やご意見、ご質問等をぜひご記入ください。

今日、色々な賞の審査員や協会組織の役員男女比が紹介される中で、ON-PAMの役員男女比を見ていて、あそうだなあ・・・と思いました。「制作者」の男女比は、比較的「平等」って言うか・・・女性の割合も多い気はします。でもそれ自体も、ポジティブな意味で

の理由とは限らないなあって思ったりします。

○ジェンダーの問題は、学びたい気持ちは強くあるのですが、書籍に触れたり勉強会に参加すると自分が晒されている不平等や不均衡のことをまざまざと感じさせられ辛くなってしまいます。また、特権を持っている人からの無自覚な言葉にショックを受けることも。みなさんは、そんなときどのように心を守っていますか？学びを止めないでいるための工夫があれば教えていただけないでしょうか。

○事例や調査内容を踏まえた大変わがややすいお話をありがとうございました。表現の現場調査団の調査は肌で感じていたことが数字となり、大変ありがたかった。これから自分たちがとるべき具体的な取り組みや行動のアイデアについても聞いてみたかった。

まわりで起きている問題点、聞いてみたいテーマなどありましたら、ご記入ください。

○業界全体のリテラシーにバラつきがあること、また、専門の相談機関がないことで、一部の名前を出して活動している方や、リテラシーの高い方に相談が集中してしまうことを問題に思っています。個人の負担が増えますし、もともと個人で抱えられる問題ではないので。

○ジェンダーだけでなく組織や業界における、年齢、キャリア、文化的差異等の様々な角度からの多様性と包摂について。

ご自身の年代をお聞かせください。

○20代 ○30代 ○40代 ○60代

職業・肩書・所属(学校名)等を教えて下さい。または、どんな芸術文化(分野)との関わりをお持ちですか？

○演劇の制作者 ○俳優 ○キャリアコンサルタント、大学講師
○会社員 社会人演劇 ○国際舞台芸術フェスティバル事務局

活動年数または在職年数を教えて下さい。

○1年半 ○約15年 ○約30年

第6回 | インクルージョン編

この講座をどちらでお知りになりましたか。

○Facebook ○ON-PAMからのEメール

どうして受講しようと思われましたか。

○舞台芸術のインクルーシブ事業に携わることが多いため。
○内容に関心があるとともに、登壇者のうち2人を知っているため。

「インクルージョン」について感じることや、イメージを教えてください。

○バリアフリー、ユニバーサルに比べて新しい言葉ではあるが「包摂」の概念に今一つ「居心地の悪さ」のようなものを感じる。
○最近では、インクルージョンではなく、最初からみんな同等の「共生社会」でいいのではないかと考えています。

「一人ひとりの多様性を包摂する社会」に向けて考えられることがありましたら、教えてください。

○分けられている環境(例えば特別支援学校)の人と恒常的に交わる「場」?のようなもの
○そもそも、他人は別人、十人十色ですから、包摂しなくて、共生でいいのではないかと考えています。

本日の感想やご意見、ご質問等をぜひご記入ください。

○様々な地域で「インクルーシブな場・機会」に何度も立ち会って来て、(どれもまだ及第点には達していないのかもしれないが)確実に醸成

されているものがあると感じる。それが広く知られることが課題だと思います。

○アーカイブ視聴しました。いろいろ知らないことが多く、勉強になりました。

まわりで起きている問題点、聞いてみたいテーマなどありましたら、ご記入ください。

○視覚障がい者の舞台芸術への参加(ワークショップ受講や出演など)については、聴覚障がいや肢体不自由の人へのサポートに比べてまだまだ手薄だと感じています。具体例としては、コロナのため「ガイドヘルパーは不要不急のことには派遣できない」となっている、健常者に稽古をつけるときには「聞こえるのだからわかるでしょう」とばかりに状況通訳もなく待機させられるなど。支援できる人がいないケースでは鑑賞も参加の機会も乏しいのでは。

○コンセッション、インボイス。

ご自身の年代をお聞かせください。

○60代

職業・肩書・所属(学校名)等を教えて下さい。または、どんな芸術文化(分野)との関わりをお持ちですか？

○舞台芸術・映像の鑑賞サポート団体 ○自治体で文化行政に長く携わっていた、その延長で、個人的に文化政策を齧っています。

活動年数または在職年数を教えて下さい。

○15年

第7回 | アップデート特別編

この講座をどちらでお知りになりましたか。

○Facebook ○ON-PAMからのEメール

どうして受講しようと思われましたか。

○情報、知見のアップデートと自分の今の意識を客観的に観察するため。
○内容に関心があったから。
○会館管理という仕事からどのような広がりか可能かを考えたかった。公文協やJATETの講習は経験があるが、もう少し視野を広げたかった。

「持続可能な創造環境」に向けて、どんなことが必要と思われるますか。

○何よりもまず、目の前の他者に対する想像力とリスペクトが必要だと思います。
○国民全体、かつ、国の全庁において、文化芸術の必要性の理解、共有。
○内向きな議論から発展する方法。

本日の感想やご意見、ご質問等をぜひご記入ください。

○参加してよかったです。お疲れさまでした。
○今回7回すべてアーカイブ視聴になってしまいましたが、配布資料が当日もらえず、アーカイブではそれにメモをしながら聴けるとなると、やはりアーカイブ配信を優先してしまいます。○過去6回は新たな情報量が多かったですが、今回は振り返りで、それほど得るものがなかったです。議論もあまり盛り上がりませんでした。それと、後半の6人が画面に出ているのを見て、女性が一人というのは問題ありと思いました。必ずしも半々でなくてもいいですが、せめて4人2人ではないかと。○昨年のセミナーを再視聴できることはいいのですが、

期間が短くて、見直す時間の余裕がありませんでした。〇7回を通してたいへん勉強になりましたし、憲法の時にもアンケートに書きましたが、憲法論など、ほかのセミナーではあまり聞くことができない、法律や会計等の専門的セミナーは、今後も期待するところです。いずれにしても、準備から事後までたいへんな事務量だと思います。ありがとうございました。

まわりで起きている問題点、聞いてみたいテーマなどありましたら、ご記入ください。

○1.俳優やスタッフとの契約について。特に今国会で提出されるフリーランス支援法を受けて、どう対応するべきか。 2.ハラスメント防止の対策について。特に、業界全体でどのようなことが出来るか。出来ないか。(そもそも“業界”とは?ということも含めて。)

○AFFやアートキャラバンなど、コロナ禍の中で緊急実施した事業には、効果も大きかったですが、大きな課題も残したと思います。今回、「国民が文化芸術を不要不急なものとして受け入れた」というご発言もありましたが、将来またどんな不測の事態が起こらないとも言えない中で、この3年間の文化庁の施策について復習し、みなさんと総括、課題整理し、次につなげる場も必要ではないでしょうか。

○指定管理者制度が行政から良いように解釈されて、過去業界人が積み上げてきたものが崩れ去ってしまった感があり、劇場の存在意義なんていうことすら口にしにくくなっている。劇場や興行が好きで、好きでやっつてる人だけが淘汰されずに仕事をするのであればまだ良いけれど、そんな人ほど仕事を離れなければならない状況がある。結果、劇場が福祉施設や公民館でしかなくなる。法的な管轄についてお話しがあったけれど、指定管理者制度とはなんだか噛み合わない実感のまま、将来に不安を感じながら仕事をしているだけになってしまっている。表現の場であることを忘れてしまう。

ご自身の年代をお聞かせください。

○40代 ○60代

職業・肩書・所属(学校名)等を教えて下さい。または、どんな芸術文化(分野)との関わりをお持ちですか

○一般社団法人 演出家、プロデューサー ○かつて自治体の文化行政を担当していました。 ○会館管理をしている。仕事としては興行の受け入れ小屋としての業務が多いが、マネジメントには関わっていない。そのような立場ではなく、ただのホールさん。

活動年数または在職年数を教えて下さい。

○約11年半 ○22年 ○23年

アンケートには受講された方に感想をお書き頂くだけでなく、講座やおしゃべり会を踏まえて改めて自分やまわりの状況に目を向ける、一つの手立てとなりそうな質問を設けました。

同じ内容の回答はひとつにまとめ、受講していない方にも読まれることなどを考慮し、個人に関する情報を含め一部を編集させて頂いています。

お寄せ頂いた様々な思いやたくさんのアイデアを通して、新たな気づきや共感、解決のための手がかりをわかち合いながら、ご自身にフィードバックして頂く機会にもなればと思っております。

ご協力頂きまして、誠にありがとうございました。

登壇者プロフィール

*のついている登壇者はON-PAMの会員です。記載の情報は当時のものです。

和田華子〔俳優〕

1988年生まれ、青森県十和田市出身。京都造形芸術大学(現京都芸術大学)舞台芸術学科にて演技の基礎を学ぶ。卒業後、フリーランスの俳優として多くの舞台作品に参加。これまでに平田オリザ、ごまのはえ、松本雄吉、神里雄大、西尾佳織、オノマリコ、杉原邦生、山田百次、松村翔子、中村大地らの作品に出演。2019年より青年団所属。

2019年から俳優・演出家・劇作家・制作者、その他表現に纏わる仕事に従事している方々に向けて「俳優・劇作家・演出家・制作者に向けたLGBTQ勉強会」を企画、開催している。

坂本もも〔ロロ・範宙遊泳プロデューサー／合同会社範宙遊泳代表／多摩美術大学非常勤講師〕*

1988年生まれ。ロロ／範宙遊泳プロデューサー。合同会社範宙遊泳代表。多摩美術大学 演劇舞踊デザイン学科 非常勤講師。高校時代に蜷川幸雄作品の魅力に取り憑かれ、演劇の世界に。日本大学芸術学部演劇学科在学中より、学生演劇で演出助手をしながら、外部公演や商業演劇の制作部・演出部を経験。2009年よりロロ、2011年より範宙遊泳に加入し、劇団運営と公演制作を務める。2017年に娘を出産し、育児と演劇の両立を模索中。舞台芸術制作者オープンネットワーク(ON-PAM)理事。

田村かのこ〔アートトランスレーター〕

Art Translators Collective代表。アートトランスレーターとして、日英の通訳・翻訳、コミュニケーションデザインなど幅広く活動。人と文化と言葉の間に立つ媒介者の視点で翻訳の可能性を探りながら、それぞれの場と内容に応じたクリエイティブな対話のあり方を提案している。非常勤講師を務める東京藝術大学大学院美術研究科グローバルアートプラクティス専攻では、アーティストのための英語とコミュニケーションの授業を担当。また札幌国際芸術祭2020では、コミュニケーションデザインディレクターとして、展覧会と観客をつなぐメディアーションを実践した。NPO法人芸術公社所属。

古元道広〔舞台芸術制作者〕*

明治大学演劇学専攻卒。劇団制作者として国内はもとより海外のべ13ヶ国31都市でのツアー、国外アーティストとの合作などを制作し、団体及びスタジオのマネジメントを担う。その後はフリーとして舞台の制作以外にも、講座の企画・運営や、ハラスメントとそれ以前の関係性について考える勉強会「安全・安心で自由な稽古場のために」を実施している。文化庁新進芸術家海外研修制度研修員としてニューヨークに一年間滞在。100本以上の公演を制作し、2003年から舞台写真撮影も行いつつ、表現の現場から舞台芸術の環境改善と社会との関わりについて考え取り組んでいる。舞台芸術制作者オープンネットワーク(ON-PAM)理事。

高山直子〔カウンセリング&サポートサービスNカウンセラー〕

女性問題専門カウンセラーとして、大学のハラスメント専門相談員、東京都の労働相談情報センター心の健康相談員として活動。米国で女性学とカウンセリング学の修士取得。NPO法人サポートハウスじよむのカウンセラーとして11年活動後、2017年5月に東京代々木に「カウンセリング&サポートサービスN」を開設。セクハラなど性的被害やDV、女性の労働問題を専門にしているが、「自己尊重」「コミュニケーション」「メンタルヘルスケア」「エンパワメントにつなげる支援」「ハラスメント」をテーマにした講演、ワークショップ多数。著書に「働く人のための「読む」カウンセリング—ピープル・スキルを磨く」(研究社)。

中村美帆〔青山学院大学総合文化政策学部准教授〕

東京大学法学部卒、同大学院人文社会系研究科文化資源学専攻(文化経営学)博士課程単位取得満期退学、博士(文学)。静岡文化芸術大学文化政策学部准教授を経て、2022年4月より現職。日本文化政策学会理事、文化経済学会<日本>理事。神奈川県文化芸術振興審議会委員なども務める。

主な著作として『文化的に生きる権利—文化政策研究からみた憲法第二十五条の可能性』(春風社、2021年)、『法から学ぶ文化政策』(共著、有斐閣、2021年)、『自治体文化行政レッスン55』(共著、美学出版、2022年)、『「健康で文化的な生活」をすべての人に—憲法25条の探究』(共著、自治体出版社、2022年)など。

岸正人〔公益社団法人全国公立文化施設協会事務局長兼専務理事〕*

松江市出身、大阪芸術大学卒。1986～1996年の青山スパイラルホールを振り出しに、1998年より世田谷パブリックシアター、2001年より山口情報芸術センター、2008年よりKAAT神奈川芸術劇場、2012年よりあうるすぽっと(豊島区立舞台芸術交流センター)、2016年度より東京建物Brillia Hall(豊島区立芸術文化劇場)と公立施設の開設準備や事業制作、運営等に関わる。2020年より公立の劇場・音楽堂等1,300館を会員とする全国公立文化施設協会の事務局として、研修事業や調査研究、コロナ禍対策支援等を手掛ける。2014年度より玉川大学芸術学部非常勤講師。

田中東子〔東京大学大学院情報学環教授〕

専門分野はメディア文化論、ジェンダー研究、カルチュラル・スタディーズ。1972年横浜市生まれ。早稲田大学大学院政治学研究科後期博士課程単位取得退学後、早稲田大学教育学部助手および助教、十文字学園女子大学准教授、大妻女子大学文学部教授を経て、現職。第三波以降のフェミニズムやポピュラー・フェミニズムの観点から、メディア文化における女性たちの実践について調査と研究を進めている。主な著作に、『メディア文化とジェンダーの政治学—第三波フェミニズムの視点から』(世界思想社)、『出来事から学ぶカルチュラル・スタディーズ』(共編著、ナカニシヤ出版)、『私たちの「戦う」姫、働く少女』(共著、堀之内出版)、『ガールズ・メディア・スタディーズ』(編著、北樹出版)等がある。

森本ひかる〔アクタートレーナー・ファシリテーター〕

共同主宰の劇団での演出、劇作、俳優活動を経て、2019年ロンドン大学ロイヤル・セントラル・スクール・オブ・スピーチ・アンド・ドラマ(通称CSSD)俳優教育コース修士課程に進学、2021年修了。様々な属性を持つ俳優にとって公平で倫理的な演技エクササイズや作品のつくり方を研究、提案し、反抑圧的な俳優教育の実現を目指す。帰国後は、研究で培った技術と知識を基に俳優向けワークショップを開催し、エンパワメント教育に取り組む。また2022年には、演劇界を含む日本の芸術文化界の不等等を是正することを目的とした調査団体、表現の現場調査団にメンバーとして参加し「ジェンダーバランス白書2022」の制作と発表に携わった。

端田新菜〔俳優 劇団青年団・劇団ままと所属〕

1977年生まれ、京都府出身。劇団青年団、劇団ままとに所属する他、「子どもと音楽の未来をつくる『おこわ』」「表現者の権利と危機管理を考える会」「表現の現場調査団」にも参加している。30代を両親の遠隔介護と子育てに七転八倒しながら過ごしたことから、現在は「遊び・子ども・お年寄り・そしてすべての人」について考えながら演劇をしている。表現の現場調査団のメンバーとして、2022年に発表された「ジェンダーバランス白書2022」の演劇部門の調査を担当した。主な出演作に、ままと『わが星』、ロロ『心置きなく屋上で』、中野成樹＋フランケンズ『EP1（ゆめみたい）』などがある。

中村美亜〔九州大学大学院芸術工学研究院准教授〕

芸術活動が人や社会に変化をもたらすプロセスや仕組みの研究、またその知見を生かした文化政策やアートマネジメントの研究を行っている。翻訳に『芸術文化の価値とは何か—個人や社会にもたらす変化とその評価』（水曜社、2022年）、編著に『文化事業の評価ハンドブック—新たな価値を社会にひらく』（水曜社、2021年）、単著に『音楽をひらく—アート・ケア・文化のトリロジー』（水声社、2013年）、『クイア・セクソロジー—性の思いこみを解きほぐす』（インパクト出版会、2008年）など。

千田優太〔一般社団法人アーツグラウンド東北代表理事〕*

宮城県塩竈市出身。宮城教育大学卒業。小学校教諭やコンテンポラリーダンスの経験を活かし、東北における舞台芸術のために企画・制作を行う。2011年に旗揚げしたArt Revival Connection TOHOKU（2013年にARCTに改組）事務局メンバーを経て、2013年にARCT事務局長、2015年に同代表を歴任。現在、仙台市の放課後等サービスでも勤務している。近年の活動に「次代を担う東北の文化的コモンズをつくる」でのアートコーディネーター調査や「三陸国際芸術祭」フェスティバルマネージャーなど。アートNPOリンク理事。

森田かずよ〔ダンサー・俳優〕

先天性の障害を持って生まれ、18歳より表現の世界へ。自らの身体の可能性を日々楽しく考えながら、ダンサー、俳優として活動。ヨコハマパトリエンナーレ、国民文化祭、庭劇団ベニノ、アジア太平洋障害者芸術祭など国内外の多数の公演に出演し、メディア出演も多数。障害のある人を含めた多様な人とのダンス公演創作や演出、ワークショップ講師やレッスンなども行う。東京2020パラリンピック開会式出演。福祉をたずねるクリエイティブマガジン『ここ』にて「森田かずよのクリエイションノート」を連載中。神戸大学人間発達環境学研究科博士前期課程修了。「Performance For All People-CONVEY-」主宰。ダンススタジオP'spot14を含めたNPOピースポット・ワンフォー理事長。

藤原顕太〔一般社団法人ベンチ理事〕*

1980年神奈川県生まれ。舞台芸術制作者、社会福祉士。2006～2016年有限会社ネビュラエクストラサポート（現・株式会社ネビュラエンタープライズ）にて宣伝代行や制作者の人材育成など、舞台制作の支援に関する様々な仕事を担当した後、2017年から福祉と舞台芸術に関わる活動を始める。2021年、舞台芸術制作者5名と共にアートマネージャーのコレクティブである一般社団法人ベンチを設立。高齢者福祉施設でのアーティスト・イン・レジデンス「クロスプレイ東松山」、アクセシビリティ・コーディネート、障害がある人の芸術文化活動支援等の事業に携わる。NPO法人Explat副理事長、びわ湖芸術文化財団コーディネーター。舞台芸術制作者オープンネットワーク（ON-PAM）理事。

伊藤達哉〔ゴーチ・ブラザーズ代表取締役／一般社団法人緊急事態舞台芸術ネットワーク常任理事・事務局長〕*

早稲田大学在学中に阿佐ヶ谷スパイダースの制作として演劇活動を開始。2004年に有限会社ゴーチ・ブラザーズを設立し代表を務める。松居大悟、中屋敷法仁、谷賢一といったクリエイターとのプロデュース公演などのほか、ジョナサン・マンビィ、リチャード・トワイマンら英国の新進演出家と定期的にワークショップや作品づくりに携わる。一般社団法人緊急事態舞台芸術ネットワーク事務局長、桜美林大学非常勤講師。舞台芸術制作者オープンネットワーク（ON-PAM）理事。

武田知也〔舞台芸術プロデューサー／一般社団法人ベンチ代表理事〕*

1983年横浜市生まれ。2008年から国際舞台芸術祭「フェスティバル／トーキョー」の立ち上げに事務局スタッフとして関わり、2011～2013年に制作統括。2014年冬よりロームシアター京都開設準備室。同劇場で事業・企画担当。2018年4月～2020年までフリーランスとしてロームシアター京都の事業・企画担当、「さいたま国際芸術祭2020」キュレーターなど。2021年アートマネージャーのコレクティブ、一般社団法人ベンチを設立、代表理事を務める。玉川大学芸術学部演劇・舞踊学科、法政大学キャリアデザイン学部キャリアデザイン学科非常勤講師。舞台芸術制作者オープンネットワーク（ON-PAM）理事。

矢作勝義〔穂の国とよはし芸術劇場PLAT 芸術文化プロデューサー／劇場、音楽堂等連絡協議会会長〕*

1965年生まれ。東京都出身。大学在学中から演劇活動を開始。学生時代の仲間との劇団活動を経て、1998年4月より世田谷パブリックシアター・（公財）せたがや文化財団にて劇場勤務を開始。広報、施設管理、主催事業企画制作、舞台技術部庶務、学芸・教育普及事業などの業務を担当。2012年4月より「穂の国とよはし芸術劇場」開設準備のため（公財）豊橋文化振興財団事業制作チーフに就任。東三河地域の芸術文化の創造交流活動の拠点として2013年4月30日閉館。2014年度（平成26年度）より劇場・音楽堂等活性化事業活動別支援事業に採択。2015年4月芸術文化プロデューサー。2019年2月劇場、音楽堂等連絡協議会会長。2021年6月（公社）全国公立文化施設協会理事。

2021年度の連続講座では、舞台芸術の従事者が自分の権利を「契約」を通して守ることを学びました。さらに、自分の主張を通すことだけがゴールではなく、相手の権利を守り立場を尊重することで、互いに力を発揮できるようになることが望まれています。そこから「持続可能な創造環境」が育まれるというのが一つの要点でもありました。

コロナ禍では表現活動を行う自由が減り、作品を鑑賞する機会も減ってしまいました。舞台芸術は不要不急という声もありました。ですが、表現は人間らしさの表出であり大切な行為で、誰もが持ち得るものだと思います。平常でない時こそ人間性が問われるという考えからすると、日常的に文化芸術によってその涵養がはかれることがいかに大切かを見直す契機でもありました。持続可能な創造環境がなければ、文化芸術を享受できる環境もまた、持続可能なものになり得ないでしょう。新型コロナ等の感染症はもちろん、市場原理等にも影響を受け過ぎないように、この持続可能性を守っていく必要があると感じています。そしてこの連続講座によって、コロナ対策に追われたり活動を止めざるを得なかった人たちを、少しでもエンパワメントできたらという考えがありました。

2022年度の「関係性」をめぐる連続講座のテーマである、ジェンダー、ハラスメント、コミュニケーション、インクルージョン、文化権と法律は、どれも人権に関わる重要なものであり、「関係性」の前提には自分と相手の権利があります。そこに立ち返ると、いくつもの考えが頭をよぎりました。

声の大きい人、「強い」人だけが生き残る競争にどんな平等性があるのか。
自分がマジョリティの側において、立場の弱い人への視点が欠けていないか。
いま活動している人の意欲を下げないようにするには。
貴重な人材を失い続け、しかも、舞台芸術界に飛び込もうとする人は決して多くないのに、そこが問題のある場所のままで良いのだろうか。

舞台芸術はこれまで、為政者や権力者による人権の侵害を様々な形でとりあげてきましたが、政治や社会について考えるのと同じように、他人の権利や痛みにも鈍感になることなく、それに向き合う活動でありたいと考えています。

そして、作品至上主義にとらわれずに、自分はもちろん共に活動する人を守り、一方的に「作り手」と「受け手」にわけずに人を大事にすることが、作品の成果につながり、それを誰もが安全で安心して享受できる社会の形成へと発展することを期待しています。

私たちは自分の作品や創作活動の向上をはかるだけでなく、そのまわりも含めて持続可能な創造環境のために手を尽くしていく責任があるのではないのでしょうか。それは誰かがつくってくれるものではなく、参画するひとりひとりの共通問題として考え、実行していくものだと思います。

実は、今回の講座プログラムは即効性が薄そうに見えることから、ニーズの低さを懸念していました。しかしながら、のべ受講申込者数は前回とほぼ同じで、全7回まとめたの申込みは総数の8割を越えており、テーマ全体への高い関心も窺えます。たとえ私たちが抱える根深い問題が多くても、少しずつ変化し前進していこうとする表れだと、希望を見出したいところです。

コロナ禍を乗り越えようとする今、次年度はこれまでの過去・現在の問題に対するアプローチから趣を変えて、舞台芸術の「未来」をのぞむ連続講座ができたらと思っています。その際はサイトやSNS等でお知らせしますので、ぜひご受講ください。

この連続講座シリーズを通じて、持続可能な創造環境に向けた取り組みが広がることを願ってやみません。

古元道広

特定非営利活動法人舞台芸術制作者オープンネットワーク

舞台芸術の「関係性」をめぐる連続講座2022 ～持続可能な創造環境に向けて

報告書

開催概要

期間 | 2022年11月～ 2023年3月

会場 | ZOOMウェビナー / ZOOMミーティング

対象 | 舞台芸術をはじめ芸術、文化活動・事業に携わっている方。
本講座で学びたい方、興味のある方はどなたでも。

受講料 | 全講座(7回) 一般：5,000円 学生及びON-PAM会員：3,000円
各講座(1回) 一般：800円 学生及びON-PAM会員：500円
※2023年3月19日までのアーカイブ動画視聴を含む。

申込方法 | Peatix

文字支援 | 特定非営利活動法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク

企画・コーディネート・制作 | 古元道広(ON-PAM)

制作 | 加藤七穂(ON-PAM)

フライヤー・報告書デザイン | 永戸栄大

主催 | 特定非営利活動法人舞台芸術制作者オープンネットワーク[ON-PAM]

助成 | 公益財団法人セゾン文化財団

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京

2023年3月



公益財団法人セゾン文化財団



ON-PAMとは

舞台芸術制作者オープンネットワーク(ON-PAM)は、アーティスト・芸術団体と観客の間を繋ぐ仕事に携わる人たちの全国的・国際的な会員制ネットワークです。舞台芸術を推進する者が主体的に参加し、各々の仕事を通じて日々更新される情報やアイデアを交換、共有し、活動の展開につなげる場を形成します。そして、同時代の舞台芸術の社会的役割の定義・認知普及、文化政策などへの提案・提言を行い、舞台芸術及び社会全体の利益の増進に寄与することを目的としています。

2023年3月現在で、正会員174名、学生会員8名、個人賛助会員12名、団体賛助会員14団体を擁しており、会員を募集中です。興味のある方はウェブサイトの入会案内をご覧ください。

特定非営利活動法人舞台芸術制作者オープンネットワーク[ON-PAM]

東京都渋谷区恵比寿1丁目15番9号 日宝恵比寿ビル403

E-mail: info@onpam.net <http://onpam.net/>

